

保護を必要とする女性への支援のあり方について(フロー図)

テーマ
相談
支援方向性決定
一時保護

現在

目指す方向性

つながらない相談・つながりにくい保護・孤軍奮闘の支援

つながる相談・つながる保護・連携協働のもとでの支援

対象者数

本人

DV被害・その他暴力被害
+ 障がい・貧困・孤立・被虐待経験・依存など複合課題

本人

DV被害・その他暴力被害
+ 障がい・貧困・孤立・被虐待経験・依存など複合課題

対象者数

相談窓口につがっていない
本人ニーズとのミスマッチ
ポジティブなイメージが描けない
保護のプレゼン

つながりやすい
相談窓口
継続相談したいと思う
必要な人に適切な保護
のプレゼン

市町村 (相談)

婦人相談員の未配置
窓口・役割のあいまいさ

相談: 相談体制・対応力の違い(力量、庁内連携)
保護: 禁止や厳しさが前面に出る「一時保護」で説明
(「安全第一」「携帯×」「覚悟を問う」
「遠く」「二度と帰ってこれない」)

市町村 (相談)

・市区に婦人相談員の配置
・暴力被害者・女性の貧困の
セーフティネット・継続支援

相談: 相談体制の整備・対応力をあげる(力量・庁内
連携)
保護: 「一時保護」イメージの転換
(家に戻るのも一つの選択・喪失を少なくする支援)
・支援内容の理解と連携前提での「一時保護」活用

- ① 一時保護や施設入所を経験せずに避難・転宅
- ② 一時保護を経ずに即施設入所
- ③ 女性相談Cの一時保護

- ① 一時保護や施設入所を経験せずに避難・転宅
- ② 一時保護を経ずに即施設入所
- ③ 女性相談Cの一時保護

対象者数

依頼のしにくさ
多くの条件
・他法との関連
・入所中トラブルのおそれ
・薬
・今後見通し等

他法(障がい・高齢・児童虐待)
との協働
連携
役割分担

女性相談C

・強い「一時保護」枠組み
(障がい、年齢(高齢)、薬など)
・利用者には丁寧なCW(孤軍奮闘)

薬の
必要性と不安

女性相談C

無料低額診療等医療と連携

・柔軟な「一時保護」枠組み
・依頼を受けるスタンス
・安全な避難、レスパイト的保護、「今日」のリスク回避、
社会的養護補完(妊産婦・若年女性)など
・専門的見地から支援の強化・支援プログラム開発
・市町村と連携のもとでのCW

施設(一保、短期)

・困難ケースに対する抵抗感・規則(携帯不可等)
・利用者には丁寧な支援(孤軍奮闘)

市町村の協力が得にくい
(生保・障がい・高齢・児童)

医療
必要時の困難

施設(一保、短期)

女相一施設一市町村連携
協働での支援システム

・市町村の連携のもとでの支援
・多様な利用者への支援力の強化

病院等医療と連携

①一時保護や施設入所を経験せずに避難・転宅
③女性相談Cの一時保護（施設入所なし）

②即施設入所

④③を経て入所

対象者数

決定機関の施設入所への消極的さ
（選ばせない、選べない、選択しない、
ポジティブなイメージがない）

施設（中長期）

- ・厳しいルール
- ・共同生活
- ・複合課題、様々なニーズに対する支援ノウハウ不足
- ・支援体制未整備（人・連携システム）

孤軍奮闘

施設入所

②

④

・情報が十分に伝わっていない
・連携システムが不十分

市町村（在宅継続・施設退所後）

- ・コーディネータ不足・窓口のあいまいさ
- ・窓口対応力の違い（力量、庁内連携）
- ・子どものつなぎ、ケア、見守り不足
- ・心理ケア機能、法的相談の脆弱さ

婦人相談員の未配置
窓口・役割のあいまいさ

①一時保護や施設入所を経験せずに避難・転宅
③女性相談Cの一時保護（施設入所なし）

②即施設入所

④③を経て入所

決定機関のさらなる社会資源としての施設活用

連携協働での支援
（施設だけで抱えなくてよい）

施設（中長期）

- ・個別性に基づく柔軟な支援
- ・個室化、小集団化・時代にあったルール枠組み
- ・様々な利用者への支援力の強化
- ・支援プログラムの提供
- ・市町村の連携のもとでの支援

施設入所

②

④

・本人了解に基づく一時保護・施設利用時の支援情報の提供
・市区配置婦人相談員間でのつなぎ・連携
（①～④どのルートでも支援がつながるしくみ）

市町村（在宅継続・施設退所後）

- ・窓口対応力をあげる
- ・窓口の整備
- ・庁内連携の確立
- ・多様な支援メニューの提供（心理的ケア、法律相談など）

・市区に婦人相談員の配置
・暴力被害者・女性の貧困のセーフティネット・継続支援